平成２４年（フ）第６２３号
横浜市金沢区並木１丁目２番１―1103号
債務者　諫山　研一
1　決定年月日時　平成24年４月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　孝之
4　破産債権の届出期間　平成24年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月４日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年６月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第６８７号
相模原市南区双葉２丁目１番13号
債務者　細川　　孝
1　決定年月日時　平成24年３月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井田　努
4　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月12日午後４時
6　免責意見申述期間　平成24年６月12日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第８８号
静岡県袋井市広岡3191番地の２
債務者　吉川登志彰
1　決定年月日時　平成24年４月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川隆史
4　破産債権の届出期間　平成24年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月12日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第１１９号
川崎市川崎区藤崎４丁目９番１―506号　スターブル藤崎
債務者　藤原弘子こと　文　　順姫
1　決定年月日時　平成24年３月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月14日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月13日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第１９０号
千葉県柏市小青田144番地　東54街区６　Ｌ’ＥＶＥＬ５号
債務者　松岡　伸行
1　決定年月日時　平成24年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　純夫
4　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月25日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成24年６月22日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第４９号
千葉県銚子市本城町４丁目443番地の３
債務者　石上　芳江（旧姓嶋田）
1　決定年月日時　平成24年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　亜紀
4　破産債権の届出期間　平成24年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月27日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２４年（フ）第９９号
千葉県東金市一之袋93番地６、前住所川崎市川崎区藤崎１丁目18番２号ハイツ小林103
債務者　真坂喜久太
1　決定年月日時　平成24年３月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　佳隆
4　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月28日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年６月27日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第３５５１号
東京都荒川区町屋４丁目36―５
債務者　松原　昭夫
1　決定年月日時　平成24年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　秀夫
4　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月29日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３８４２号
東京都江東区豊洲２丁目５―１―2413
債務者　水野　皓蔵
1　決定年月日時　平成24年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上沼　紫野
4　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６８５号
横浜市磯子区岡村７丁目12番５号
債務者　橋爪　　修
1　決定年月日時　平成24年４月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立川　正雄
4　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１６６号
広島市西区古江西町３番17号
債務者　藤田　圓治
1　決定年月日時　平成24年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　浩嗣
4　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月29日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年５月29日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第７１号
大分市緑が丘４丁目29番２号
債務者　佐藤　　宏
1　決定年月日時　平成24年４月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木上　雄二
4　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月26日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年６月４日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第８４号
宮崎市大塚町横立1518番地８
債務者　河野　和久
1　決定年月日時　平成24年４月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永友　郁子
4　破産債権の届出期間　平成24年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月22日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年６月21日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１３１号
北九州市門司区旧門司２丁目11番10号
債務者　三木　教男
1　決定年月日時　平成24年３月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田篭　亮博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年５月30日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部